

令和2年度第1回多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会 会議録

日 時 令和2年10月9日（金） 14:00～16:00

場 所 特別会議室

会 長 古川福祉総務課長

副会長 第2地区民生委員協議会より紀会長（互選により選出）

事務局 福祉総務課 関係長、大釜

出席委員 10名全員出席

趣旨

令和元年12月の一斉改選における、欠員地区は28地区となった。都内全体では、充足率が91.8%であるが、本市における充足率は、75%（定数112名、現任数84人）と、都内でも充足率が低い状況となっている。さらに、令和4年の一斉改正時には、14名（主任児童委員含め）の民生委員・児童委員が年齢要件から退任されることとなり、一層、民生委員の確保が必要となる。

地域に民生委員がいないことは、住民サービスの欠如に繋がるだけでなく、欠員地区をカバーする民生委員の業務負担を招くなど、地域福祉増進の妨げとなる。

このため、多摩市における民生委員の欠員発生要因や、地域で何が起きているのかを把握し、民生委員のなり手確保に向けた対策を検討するため、「多摩市民生委員確保のための検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

1. 開会

<資料確認>

- ・資料1 多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会設置要綱
- ・資料2 委嘱事務について
- ・資料3 多摩市民生委員推薦会規則
- ・資料4 東京都民生委員・児童委員選任要綱
- ・資料5 民生委員・児童委員名簿（令和4年12月1日予定）
- ・資料6 多摩市民生委員担当区域図（令和2年10月1日～令和4年12月1日）
- ・資料7 東京都社会福祉審議会民生委員専門審査分科会要説明者審査事項
- ・資料8 民生委員児童委員活動に関するアンケート調査（様式）
- ・資料9 アンケート調査まとめ
- ・資料10 民生委員・児童委員の選任要件等に関するアンケート結果報告
- ・資料11 民生児童委員検討会 R3年度以降の方向性・施策内容について
- ・資料12 民生委員候補になり得る人材情報に係る報告書
- ・追加資料 西東京市候補者向けチラシ
- ・追加資料 東京都民生児童委員連合会候補者向けチラシ

<自己紹介>

<副会長の選出>第2地区民生委員協議会 紀 初子会長（委員の互選による）

2. 議題

（1）民生委員の欠員状況と課題

<事務局より>

■資料2、3、4、7 委嘱までの流れ

■資料5、6 現在の欠員状況及び次期一斉改選（令和4年12月1日）欠員状況・課題

【課題】①現委嘱者の高齢化 ②民生委員活動の情報発信不足 ③就労者委員への対応

<意見・質問>

委員：多摩市は定員数が112となっているが、人口・世帯数に対しての区域割になっているのかどうか。また、他区市町村の状況はどうか。

⇒事務局：「中核市及び人口10万人以上の市」は170から360までの間のいずれかの世帯ごとに民生委員・児童委員1人となっている。他区市町村の配置状況については第2回検討会にて報告する。

委員：関係機関との連携に困難を感じることはあるか民生委員さんにお聞きしたい。

⇒委員（第1民協会長）：自分が民生委員を始めたころは地域包括支援センター（以下、「包括」）が無かった。近隣の方や関係機関の方に顔を覚えてもらうまでが大変だった。ニュータウン地域と既存地域で現状が違うところがある。

⇒委員（第2民協会長）：包括との地区連絡会、校区別地区連絡会等で情報共有ができています。市民の方が相談をしてくれる関係性を築くまでが大変。新任の方だと精神的負担に感じてしまう人もいます。

⇒委員（第3民協会長）：行政とのパイプ役ということで関係機関につないでいるが、その後繋げただけでよいのか、満たされないものがある。ジレンマに陥ることがある。

⇒委員（第4民協会長）：道端でしゃがみこんでしまった方を助けようとした際「民生委員には関係ない！」と言われ傷ついた経験がある。相手との関わり方、対応の仕方のジレンマを感じる時がある。

委員：協力員の業務を知りたい。

⇒委員（第2民協会長）協力員にも守秘義務がある。事業への協力、参加、地域の方の情報提供、訪問に同行等いただいている。

（2）民生委員アンケート結果の報告

<事務局より>

■資料8、9 多摩市民生委員アンケート結果

■資料10 東京都選任要件に関するアンケート結果

<意見・質問>

委員（第4民協会長）：令和元年度一斉改選の際、事務局から自治会へ推薦依頼があったが、あまり協力

的ではなかった。「自治会長をされた方が民生委員になる」といったシステム化ができればよいのではないかな。

⇒委員（第2民協会長）：東京都民生児童委員連合会（略：都民連）の会議で、欠員の少ない地区に対策を伺ったところ、自治会から民生委員候補を出す流れができていたとのことだった。（八王子市等）

⇒委員（第1民協会長）：関戸自治会長から候補者推薦の話があったが挙手が無かった。

委員：「(仮称)地域委員会構想」支える・つなぐ・掘り起こす3つの仕組みを作っていきたいと考えている。民生委員の方は青少協等かけもちで活動されている方もいるかと思うが、会議体が多かったりするのかどうか民生委員の方々に伺いたい。

⇒委員（第2民協会長）：青少協、地域福祉推進委員会、防災運営委員会等、都合のつく日はすべて参加している。

⇒委員：「地域担当職員」といった地域のことを相談できる職員を行政に設置する等も地域委員会構想の中に入れればと考えている。

委員：生活保護の相談に来るのにはハードルが高いが、民生委員さんがいることで相談しやすくなる方もいる。地域の顔として行政のハードルを下げただけという点でもありがたいと思っている。協力機関として、今後も連携していきたい。

委員：先日、部会の勉強会の講師として話をした。人により市民の方との関わり方が様々であり、行政側としても「ここまでなら協力できる」といった明示ができればよいと思う。

アンケート内に「精神的負担」と回答している方がいる。民生委員と市で分担し、行動することで負担を減らすことができるのではないかな。

委員（第1民協会長）：民生委員を退任された方に協力員をやっていただくのはとてもよいと思う。第1民協でも2名、民生委員OBが協力委員として委嘱されており、活動のオブザーバー的役割を担っている。

委員（第2民協会長）：民生委員の相談事例（Q&Aのような）を市民、民生委員候補者にPRするのはどうか。また、次期一斉改選に向け早めに候補者を探すように、民生委員協議会で周知する予定である。現在、自分の後任を探しているが仕事や介護を理由に断られる場合が多い。

（3）今後の進め方について

＜時間の都合上 割愛＞

■資料1 1 令和3年度以降の方向性、施策内容

■資料1 2 人材情報に係る報告書

3. その他

会長：配付資料をお読みいただき、第2回検討会実施時に、各自協力できること、実施すべきこと等1

～2つ程お持ちより、ご提案頂きたい。

事務局：第2回検討会 令和2年11月25日（水）14時～16時（予定）

第3回、4回については追って調整をさせていただく。

4. 閉会